

前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の改正について（議案第121号）

子育て施設課

1 改正の理由

日吉児童館の移転に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

日吉児童館の位置を「前橋市日吉町二丁目17番地10」に改める。

3 施行期日

令和4年4月1日